

第3回土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定

考查 択一式解答

各2点

	解答
第 1 問	3
第 2 問	2
第 3 問	3
第 4 問	1
第 5 問	4
第 6 問	1
第 7 問	3
第 8 問	1
第 9 問	2※ ₁
第 10 問	3
第 11 問	1
第 12 問	1
第 13 問	1
第 14 問	3
第 15 問	1

※1 次頁のとおり、今回は全問正解とした。

日調連研発第25号

平成20年7月11日

第3回土地家屋調査士特別研修

受講者各位

日本土地家屋調査士会連合会長

第3回土地家屋調査士特別研修考査について（お知らせ）

日頃は連合会の会務運営にご理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本年3月29日に実施した第3回土地家屋調査士特別研修の考査の択一問題「第9問」の出題意図は、占有保全の訴により請求することができる法的保護の内容として、占有の妨害の予防、損害賠償の担保の二つが可能であることの内容の確認を求めるものであり、正答肢は2である。

しかしながら、正答肢の選択の過程において、これを解釈によらず民法第199条の法文が「…又は」となっているため、肢2を誤答肢と考えた者がいる可能性があり得るところである。

については、このことについて、考査問題検討委員会において協議をした結果、出題としては適正であったとしても、上記事情を考慮し、本問については、全員を正解とする特別の措置を講ずることとしたのでお知らせいたします。